

菅田小学校跡地利用検討委員会ニュース

第3号

菅田地区では、令和3年4月に池上小学校と菅田小学校が統合します。そして、令和6年度以降に建替え後の池上小学校施設を使用することになり、現菅田小学校施設は学校施設としての用途が廃止されることが予定されています。

菅田小学校跡地利用検討委員会（以下、「検討委員会」）では、地域で必要とする機能について意見等を整理し、まとめた提案等を参考に、市では小学校跡地活用に向けた府内調整を進め、市として活用方針を決定していきます。第3回検討委員会では、小学校跡地に求める機能について、委員が「地域における課題」と「必要な機能」という視点で意見を出し合い、委員全員で各々の意見を共有・整理しました。

第3回検討委員会の概要

日 時：令和元年10月30日（水）午後7時00分から午後8時10分頃まで

場 所：西菅田団地集会所

議 題：（1）菅田地区の現況データについて

（2）各委員から意見の説明

（3）委員以外の方から寄せられたご意見の紹介

（4）今後の進め方について

菅田地区の現況データ

※データの数値は住民基本台帳より抽出。

・菅田地区（菅田町）の人口数は減少傾向にあり、高齢化率は上昇傾向にある。

・菅田地区（菅田町）の高齢化率は、神奈川区全体より高い。

菅田地区 30.03%
神奈川区 21.98%
(2019年3月末現在)

各委員からの意見

地域における主な課題

- ・少子高齢化や人口減少
- ・スポーツができる広い場所が少ない
- ・公共的な施設が少ない
- ・災害対応の機能や体制不足

地域に必要な主な機能

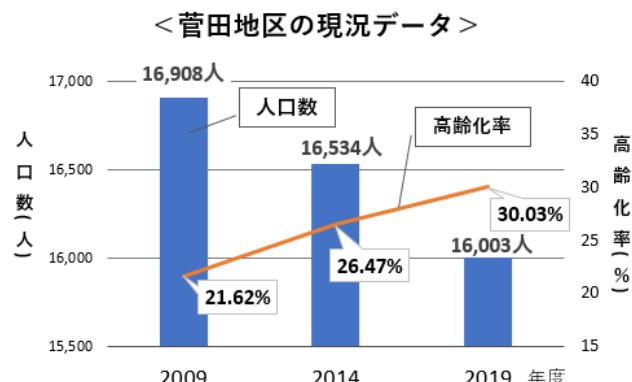
- ・子どもや高齢者の居場所、多世代交流の場（コミュニティースペース）
- ・体育館やグラウンドなどスポーツができる場所
- ・福祉関係の支援機能
- ・地区センターなど公共施設
- ・地域防災拠点などの防災機能

〔委員以外の方から寄せられた意見〕

※24名の方からご意見が寄せられました。

小学校跡地の利用方法に関する主な提案

- ・地域の課題解決に対応するための地域本部の設立
- ・体育館やグラウンドなどスポーツ活動の拠点
- ・図書館
- ・地域防災拠点
- ・放課後の児童や高齢者の居場所や子育て中の親同士が交流できる場所など多世代が交流できる場
- ・医療施設
- ・文化または教育に関係した施設



今後の進め方

検討委員会ではこれまでに出された意見を整理し、提案書等の形にまとめていく予定です。

＜スケジュール＞

- ・12月14日（土）
地域住民向けワークショップ開催
- ・1月29日（水）
第4回検討委員会開催
(ワークショップ「跡地に求める機能について②」)
- ・3月9日（月）～13日（金）の間
第5回検討委員会開催（提案書の確定）

～地域住民向けワークショップ開催のお知らせ～

今後の菅田小学校跡地利用の検討を進めていくにあたり、広く地域の皆さまからご意見をお聞きするため、ワークショップを開催します。ぜひ、ご参加いただき、皆さまのご意見をお聞かせください。

開催日時 令和元年 12月14日(土)午前10時～12時

※受付：9時45分～

開催場所 西菅田団地集会所

当日参加もOK!

【内 容】

グループワークにて、参加者の皆さんで「地域の課題」と「必要な機能」における意見を出し合い、発表します。

【参加方法】

グループワークを行うため、12月11日(水)までに下記の事務局（問合せ先）へ電話またはEメールにて、参加者のお名前をお知らせください。

■ 第4回検討委員会のお知らせ

1 開催日：令和2年1月29日(水)午後7時開始

※本会は1時間半程度を予定していますが、議事の進行状況により多少前後します。

2 開催場所：西菅田団地集会所

※駐車場スペースがないため、お車でのご来場はご遠慮ください。

3 内容：ワークショップ「跡地に求める機能について②」

※実施内容については、次回の検討委員会ニュースにてお伝えします。

(傍聴について)

傍聴受付：午後6時30分～6時50分（定員10人）

※傍聴希望者が定員を超えた場合は、受付締切後に抽選により決定します。

■ 検討委員会専用ホームページについて

資料や議事録、検討委員会ニュースについては、専用ホームページからご覧ください。

菅田小学校跡地利用検討委員会

検索

URL: https://www.city.yokohama.lg.jp/kanagawa/kurashi/machizukuri_kankyo/machizukuri/sugetaatochi/kentouiinkai_2019.html

■ ご意見募集

検討委員会では、地域の皆さまからのご意見を募集しています。

ご意見は、様式「ご意見投稿用紙」にて、Eメール・郵送・持参のいずれかで事務局までお寄せください。様式「ご意見投稿用紙」は、上記ホームページからダウンロードまたは、神奈川区役所本館5階502番窓口で配布しています。

なお、ご意見に対する個別の回答はできません。また個人が特定されない形で公表させていただく場合がありますのであらかじめご了承ください。

事務局（問合せ先）

菅田小学校跡地利用検討委員会事務局（神奈川区役所区政推進課企画調整係）

〒221-0824 横浜市神奈川区広台太田町3-8

電話：045-411-7027 FAX：045-314-8890 Eメール：kg-kusei@city.yokohama.jp